

新型コロナウイルス感染症関係の協力金・支援金・補助金について

現在、申請できる支援金、協力金、補助金を下記にまとめました。

申請忘れが無いが、今一度ご確認ください。詳細については、先月号までの塩沢商工会報、各ホームページ、商工会までお気軽にお問い合わせください。

●飲食店の営業時間短縮に対する協力金

新潟県が行う営業時間短縮の協力要請に協力いただいた飲食店などに対して、協力金が支給されます。申請期限は、令和3年11月30日（火曜日）までです。お忘れなく、申請してください。詳しくは、南魚沼市のホームページ、または商工会にお問い合わせください。

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/kinkyu/1630389671973.html>

●南魚沼市がんばる事業者特別支援金

新潟県特別警報の発出による時短要請などの影響を受け、売上の減少が続いている飲食店、飲食関連事業者、もしくは従業員の雇用維持に努める事業者などの事業活動の継続を支援するため、市独自の支援金を支給されます。申請期限は、令和3年12月24日（金曜日）まで。詳しくは、南魚沼市のホームページ、または商工会にお問い合わせください。

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/picup/1633565805134.html>

●月次支援金

9月分の申請は、11月30日までとなっております。また、月次支援金ホームページによると10月分も継続する予定となっておりますが、現在（R3.10.26）まで詳細は出ておりません。詳細が出ましたら、商工会ホームページや商工会 Facebook で周知する予定です。

月次支援金ホームページ <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/>

●南魚沼市新しい生活様式店舗等環境整備事業補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、国の提唱する「新しい生活様式」に対応するための備品を導入し、または改装工事を実施する市内に所在する**宿泊業、飲食サービス業を営む施設**に対し、費用の一部を予算の範囲内で補助されます。

補助率 1/2 補助金上限20万円（備品の購入のみの場合10万円）

例えば、こんなものが対象となっております

空気清浄機（新型コロナウイルス感染症の抑制の効果が証明できるものに限る）、二酸化炭素濃度計、アクリル板、パーテーション、客室の個室化、エアコンの増設（換気機能付きに限る）、非接触式（センサー式）自動扉の設置、非接触型の自動照明の新設 など

詳しくは、南魚沼市のホームページ、または商工会にお問い合わせください。

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/business/sangyoushinkou/hojyoseido/1621321613598.html>

●新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、宿泊事業者による感染防止対策や、新たな需要に対応するための施設改修などの前向きな投資が支援されます。

補助率 3/4（消耗品は1/2）、補助上限は、客室数により75万円～750万円

申請締め切りは、令和3年12月28日です。



商工会は、地域事業者の皆様のご発展と創業を予定される皆様をご支援いたします。
金融・労務・税務など経営の様々な課題を行政や支援団体と連携して解決を図ります。

新規商工会員
募集中!

新潟県の最低賃金をお知らせします

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。常用、臨時、パート、アルバイト、嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者とその使用者に適用されます。使用者も、労働者も、最低賃金を必ずチェックしましょう。

新潟県の地域別最低賃金は、**時間額：859円**（効力発生日：令和3年10月1日）※改定前：831円

働いている事業場の産業が、次の「特定（産業別）最低賃金」の対象である場合は、「特定（産業別）最低賃金額」が適用されます。新潟県の特定（産業別）最低賃金額は、次のとおりです。なお、適用除外（年齢、業務など）がありますので、ご注意ください。

- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額：910円（効力発生日：令和2年12月30日）※改定前：908円
- 各種商品小売業
時間額：859円（効力発生日：令和3年10月1日）※改定前：842円
- 自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業
時間額：920円（効力発生日：令和2年12月18日）※改定前：919円

令和5年10月より始まるインボイス制度について

仕入税額控除を適用するには「インボイスの保存」が必要となるため、インボイスの導入はすべての事業者（特に免税事業者の方）へ大きな影響を及ぼします。

○適格請求書（インボイス）とは、

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」、「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

○インボイス制度とは、

<売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

<買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス（※）の保存等が必要となります。

（※）買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

※ 詳しくは国税庁「インボイス制度好評サイト」ホームページをご確認ください。

無担保！・無保証！

小規模事業者向けの融資

マル経融資ご案内

日本政策金融公庫

仕入や、諸経費の支払い資金、自動車や機械等の設備資金を必要とする方はお気軽にご相談ください。

ご融資額	2,000万円以内
返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
利率	年 1.21% (R3. 10. 1現在)

※条件により市の利子補給制度を受けることができます。

まずはご相談ください!!

塩沢商工会 (電話 025-782-1206)

塩沢商工会 今後の主な予定等

- 11月10日(水) フードメッセ in にいがた(12日まで)
- 11月24日(水) 経営セミナー (Google マイビジネス)
- 12月 2日(木) 経営セミナー (写真の撮り方)

あ
と
が
き

息子が石に興味を持った今年の春、川で石拾いから始まり糸魚川や親不知でのヒスイ探しまでになり、何度もヒスイ探しに行きましたが、見つからないものですね・・・。

ですが、石の本を読んだり、拾ってきた石の種類を調べたり、はっきり言って楽しいです。

既に息子は石に興味が無くなってしまい、親だけがヒスイ探しにまた行きたい！そして、拾ってきた大量の石達を元の場所へ返したいのです。(廣瀬)

